

令和6年度施策評価シート



ア 施策の概要										
まちづくりの目標	【基本目標】6 地球環境・生活環境・上下水道						担当部局名	市民環境部		
施策番号・施策名	6-1 地球環境の保全と継承						担当課所室名	環境政策課		
現況と課題										
<p>①地球環境問題は、市民・事業者・行政が互いに協働して取り組まなければならない深刻な問題です。中でも地球温暖化問題は、市を挙げて緊急に取り組まなければならない重要課題です。</p> <p>本市では、市内全域から排出される温室効果ガス削減に向けた省エネルギー対策の推進として、家庭用蓄電池の導入や省エネ性能の高い住宅の導入に対する支援を行っていますが、引き続き省エネルギー・再生可能エネルギー設備の普及促進を図るとともに、公共施設における省エネルギー・再生可能エネルギー設備の率先導入等に取り組んでいく必要があります。また、低炭素社会への転換を推進するため、日常生活における自転車の利用促進を図るための啓発を強化し、自転車利用におけるメリットの周知などに、力を入れて取り組む必要があります。</p> <p>現状における温室効果ガスの排出量については、市の事務事業における排出量は削減できていますが、市内全域における排出量は削減できておらず、原因の分析と改善に向けた取組が必要となります。</p> <p>②地球環境問題に取り組むには、行政だけの力では限りがあり、市民・事業者・行政の各主体が連携を図りながら、対策への取組を着実に実践していくことが重要です。本市では、新居浜市地球温暖化対策地域協議会やにはま環境市民会議等の活動により、市民・事業者・行政が協働し、一体となった環境への取組を推進しており、これらの活動の継続と強化が今後においても必要となります。近年問題となっている海洋プラスチックごみなどに対する取組を推進することも重要です。また、環境出前講座等の実施により、子どもから大人まで各世代にわたり環境問題について関心を持ってもらう機会を提供する必要があります。</p>										
イ 成果指標						※上段；目標値 下段；実績値				
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況	
市域の温室効果ガス排出量	t-CO2	637,000	625,000	613,000	601,000	589,000	577,000	481,000	D	
			612,000	542,000	651,000	642,000				
環境活動参加人数	人	1,949	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	D	
			1,316	1,729	1,898	811				
ウ 投入コスト										
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計				
	15,803	10,617	147,989	5,510		179,919				
エ 施策評価										
項目	評価コメント									
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	<p>市域の温室効果ガス排出量について、産業部門は増加傾向で、そのほか民生部門、運輸部門は、排出量が減少しているが、廃棄物部門については、基準年度比で増加している。令和6年度からは、国の交付金を活用し、個人、事業者を対象に太陽光発電設備設置への支援を行っている。なお、排出量については、令和5年度の計画改訂時、国の地球温暖化対策計画との整合を図るため、本市の温室効果ガス排出量算出において、産業部門の排出量を追加するとともに、排出量の算出方法の見直しを実施した。算出方法が異なるため、令和5年度以降の排出量数値と、令和4年度以前及び目標値との単純比較はできないことから、進捗状況をDとしている。</p>									
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)										
①	6-1-1	地球温暖化対策の推進								
	取組方針			評価コメント						
	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガスの削減に努めます。 省資源、省エネルギーの推進を図ります。 再生可能エネルギーの普及啓発と導入促進に努めます。 			<p>市域の温室効果ガス排出量を削減し、新居浜市地球温暖化対策地域計画で定めた目標を達成するためには、市民・事業者・行政が、あらゆる手段を総動員する必要があるが、とりわけ、省エネ・再エネの導入に力を入れる必要があり、市民・事業者への導入支援、行政による公共施設への積極的な導入を進めていく必要がある。令和5年度から国の財源等を活用し、省エネ・再エネ関連の事業を計画的に推進している。令和6年度からは個人、事業者に対する太陽光発電設備導入への補助事業の実施、公共施設の照明設備LED導入工事施工により、省エネ・再エネの取組み推進を図っていく。</p>						

	6-1-2	協働による環境活動の推進	
		取組方針	評価コメント
②		<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体と協働し、環境活動の活性化を図ります。 ・環境学習、環境教育を通じて市民意識の向上を図ります。 	<p>市民・事業者・行政が一丸となって、地球温暖化対策に取り組むため、いはいま環境市民会議への委託や新居浜市地球温暖化対策地域協議会との協働による活動の見直しも図りながら継続していく。また、幅広い世代の市民が、地球環境に対する強い危機意識を持ち、環境配慮意識を醸成するため、環境学習・環境教育の広報、周知機会の創出に力を入れていく。</p>
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	<p>温室効果ガス排出量は、遞減しているが目標値にはまだ遠い状況であり、環境活動への参加者はイベント等実施方法の見直しにより前年より減少している。なお、温室効果ガス排出量については、令和6年度に新居浜市地球温暖化対策地域計画の見直しにともない、国の標準的手法による算出方法へ変更したため、前年度数値との比較はできない。</p>	
	D	<p>市民・事業者・行政が、危機意識を共有し一丸となって地球温暖化対策に取り組むため、国の財源等も活用しながら、市民・事業者への省エネ・再エネ設備の導入支援や公共施設への省エネ・再エネ設備の積極導入を計画的に推進していく。また、環境配慮意識の醸成のため、関係団体との協働による事業実施、環境学習・環境教育の広報、周知機会の創出に努めていく。</p>	

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和6年度施策評価シート



ア 施策の概要			
まちづくりの目標	【基本目標】6 地球環境・生活環境・上下水道	担当部局名	市民環境部
施策番号・施策名	6-2 生活環境の保全と調和	担当課所室名	環境政策課

現況と課題

①事業活動に伴う産業型公害は、公害防止技術の進歩や法令の整備、事業者の努力によって改善されてきましたが、日常生活に起因する野焼き、近隣騒音、身近な悪臭、生活排水による水質汚濁などの生活型公害の比重が増えています。本市では、問題解決のために、事業活動の環境監視や公害苦情の調査・指導、合併処理浄化槽への転換促進に努めており、継続する必要があります。また、ペットの不適切な飼い方や野良犬・野良猫によるふん害などの問題も多く相談が寄せられており、飼い主のマナー向上や野良犬・野良猫の繁殖対策を推進する必要があります。

加えて、近年、生物の多様性が急速に失われていることが問題になっており、将来に渡って生物の多様性を守っていくために、一人ひとりが生物多様性に対する理解を深め、生物多様性を守る行動をする必要があります。

②少子化、単身世帯の増加、価値観の変化などにより、お墓の承継者が途絶えたことに伴う墓じまいや無縁墓が増加しているため、適正な改葬手続を推進する必要があります。また、市営墓地及び墓園を適正に維持管理するため、使用者が亡くなった場合の適正な承継手続や返還手続、返還墓所の再使用などを推進する必要があります。家族葬の増加や葬儀参列者の減少など、葬儀のあり方が変化しているため、利用者のニーズに応じた斎場施設を管理運営する必要があります。

イ 成果指標 ※上段；目標値 下段；実績値

指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
下水道を除く合併処理浄化槽設置率	%	40.0	51.5	53.4	56.3	60.5	64.2	75.0	B
			50.8	54.2	56.4	58.3			
合葬式納骨施設使用許可数（合計）	体	1,244	1,370	1,520	1,670	1,820	1,970	2,700	A
			1,397	1,587	1,823	2,095			

ウ 投入コスト

総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
	177,750	25,990	49,483	56,450		309,673

エ 施策評価

項目	評価コメント
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	下水道を除く合併処理浄化槽設置率については目標値を下回っているが、補助実績数も増加しており、一定の成果が上げられている。合葬式納骨施設使用許可数については、目標値を上回る成果が上げられている。

b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)

6-2-1	快適な生活環境の維持・向上	
	取組方針	評価コメント
①	<ul style="list-style-type: none"> 環境調査の継続と市民への迅速な周知に努めます。 身近な公害問題に対する意識啓発の推進に努めます。 合併処理浄化槽への転換を促進します。 愛護動物の適正な飼育を推進します。 生物多様性の確保に努めます。 	<p>大気、水質、騒音等について環境調査を実施し、環境基準の達成状況を確認するとともに、結果を公表している。環境の調査は継続的に実施していくべきものであるが、より効率的に実施されるよう、事業の見直しを実施した。</p> <p>水域の水質悪化の予防及び改善のため、汲取り又は単独から合併処理浄化槽への転換メニューの拡充を行い、補助実績数は前年度を上回ったが、目標数値の達成はできなかった。今後は、市民のニーズの把握に努め、国、県と連携を図り、事業の継続及び検討を行う。</p> <p>飼い主のいない猫への不妊去勢手術費用を補助することにより、猫の望まれない繁殖を防いだ。ガバメントクラウドファンディングで寄附を募り、補助頭数を大きく伸ばすことができた。</p> <p>希少植物を二ホンジカの食害から守るために新たに立ち上げられた協議会に参加し、赤石山系の高山植物の保護活動を行った。</p>

	6-2-2	時代に調和した葬祭施設等の推進	
		取組方針	評価コメント
②		<ul style="list-style-type: none"> ・適正な改葬手続を推進します。 ・市営墓地及び墓園の適正管理を推進します。 ・利用者のニーズに応じた斎場施設を目指します。 	<p>市営墓地（三墓地・平尾墓園）の維持管理に努めるとともに、改葬許可、使用承継及び墓所返還などの適正な手続きを推進している。また、ホームページなどの広報媒体を利用して、市営墓地の適正な事務手続きについて推進している。平尾墓園の利用促進についてもホームページや市政だよりに掲載するなどにより新規使用者の募集を行いつつ、墓じまいなどの市民のニーズに応じて、合葬式納骨施設の利用促進に努めている。</p> <p>三墓地についてもニーズを確認しながら区画整備を行い、新規使用者を募集している。</p> <p>斎場についても定期的な整備工事により施設の維持、延命に努めるとともに、使用者のニーズにあった施設運営に努めている。</p>
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	<p>環境調査等については、今後も継続して調査に取り組む必要があるが、調査方法や調査施設等について、より効果的な手法等について検討する。</p> <p>浄化槽の事業については、今後においても国・県の動向を注視しながら、補助メニューや補助額等においても随時検討を行い、市民からのニーズに応えられるよう事業を実施していく。</p> <p>愛護動物の適正な飼育については、飼い主のいない猫への不妊去勢手術費用の助成を行ったが、この事業の拡大を望む声が大きく、継続して事業を実施していく。</p> <p>市営墓地（三墓地、平尾墓園）及び斎場を適正に管理することにより、利用者の心情に寄り添ったサービスを継続して提供していく。</p>	
	B		

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和6年度施策評価シート



ア 施策の概要			
まちづくりの目標	【基本目標】6 地球環境・生活環境・上下水道	担当部局名	市民環境部
施策番号・施策名	6-3 循環型社会の実現	担当課所室名	最終処分場

現況と課題	
<p>①本市のごみ量は、過去に大幅減少した時期もあったものの、近年ほぼ横ばいで全国平均より多く、リサイクル率も微減傾向で、全国平均より低い状況が続いています。しかし、人口減少社会においても、安定的なごみ処理を持続するためには、食品ロスの削減など更なる減量により、コンパクトなごみ処理体制を構築し、循環型社会の実現を推進することが重要です。このため、市民・事業者の3R（リデュース・リユース・リサイクル）に対する意識の向上に加え、民間資源化処理をさらに活用したごみ処理体制の検討が必要となります。</p> <p>②衛生的な住みよいまちづくりのためには、適正で安定した廃棄物処理体制が重要です。しかし、いまだに山や川などへの不法投棄、ごみステーションへの不適正排出や住民負担、事業者の不適正処理などが問題となっており、加えて処理施設の老朽化が進むなど、課題が多く残されています。</p> <p>このようなことから、市民と連携した不法投棄防止・環境美化活動の取組、ごみステーション管理のルール整備や支援、適正処理啓発、廃棄物処理施設の安定稼働など、適正かつ安定的なごみ処理体制の構築を排出から処理段階まで総合的に進めることが重要です。また、南海トラフ巨大地震等大規模災害時には甚大な量の廃棄物の発生が予想されているため、処理・協力体制の構築を進めるとともに、市民への啓発など平時の準備を進める必要があります。</p> <p>③清掃センターは令和14年度までの長寿命化を目指していますが、更なる長寿命化は困難であり、新施設の検討が必要です。一方、供用を終了した廃棄物処理施設が廃止されておらず、将来負担になることが予想されています。このようなことから、人口減少社会においても持続的に廃棄物の安定処理ができるよう、旧施設を適切に廃止するとともに、広域化・集約化・効率的な資源化・エネルギー化を視野に入れた廃棄物処理施設の再編を検討する必要があります。</p>	

イ 成果指標			※上段；目標値 下段；実績値						
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（資源ごみを除く）	g	640	640	640	627	614	601	540	A
			634	638	543	523			
不適正排出対応件数	件	1,203	1,180	1,160	1,140	1,120	1,100	1,000	C
			1,166	1,295	1,475	1,625			
一般廃棄物処理施設の共同化・広域化・集約化実施件数	件	0	2	2	2	2	2	2	A
			2	2	2	2			

ウ 投入コスト							
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計	
	831,183	473,539	452,348	833,672		2,590,742	

エ 施策評価		
項目	評価コメント	
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	<p>①1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（資源ごみを除く）は、近年横ばいで推移していたが、令和4年10月から開始したごみ一部有料化の効果もあり、令和4年度から5年度にかけては大きく減少し、その後もリバウンドはみられず令和6年度実績では目標値をクリアした。全国平均との差も縮まっており、引き続き、ごみの減量・3Rに向けた取り組みを推進していく。②ごみ一部有料化の影響を考慮した不法投棄対策や、自治会負担軽減のため、ステーションごみ早期収集対応を開始したことにより、不適正排出対応件数は増加している。しかし回収量自体は減少していることから、環境美化活動の取り組み、ごみステーション管理の支援、適正処理啓発による効果があったと考えられる。③処理施設の共同化等については、尿尿及び浄化槽汚泥について下水処理場での共同処理に令和4年4月から完全移行するなど目標を達成しているが、今後、ごみ処理施設について、西条ブロック（新居浜市、西条市）での広域化処理を検討し、効率的且つ持続可能な施設整備を目標に取り組んでいく。</p>	

b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)		
①	6-3-1	ごみの発生抑制と資源循環の推進
	取組方針	
	<p>・食品ロスの削減やイセソイルを活用したごみ減量、資源化推進施策を強化します。</p> <p>・ごみの減量・3Rに対する市民の意識向上を目指します。</p> <p>・分別や排出マナーの徹底強化を推進します。</p> <p>・民間資源化ルートを有効に利用したごみ処理方法を検討します。</p>	
		<p>評価コメント</p> <p>令和4年10月からの家庭ごみ一部有料化により、有料化の対象となったごみ量は5割以上減少し、インセンティブによる減量効果が継続している。令和5年3月策定の「にはまプラスチック資源循環戦略」及び「にはま食品ロス削減推進計画」のもと、食品ロス・プラスチックごみの削減につながる具体策として、令和6年7月にプラスチック製容器包装とプラスチック製品の一括回収実施に向けた混合圧縮梱包実験を実施し、施設側の処理に大きな問題はないことが分かった。また、同7月に「にはま3Rネットワーク」の登録部門へ食品ロスを加えた。この周知と併せ、市民が3Rに取り組む意識を様々な媒体・機会を活用して醸成し、有料化による減量効果を増進する必要があると考えている。</p> <p>分別・排出マナーの徹底強化については、令和3年度に開始した地域環境維持活動支援交付金制度の理解が深まり、自治会未加入者が地域のごみステーションを利用できる環境が広がってきたことを踏まえ、ごみカレンダーをスーパーで入手可能にし、自治会未加入者がごみ出しに困らないような配慮を行った。分別・排出マナー向上のために、更なる取組が必要と考えている。</p>

	6-3-2	適正かつ安定的なごみ処理体制の確立	
		取組方針	評価コメント
②		<ul style="list-style-type: none"> ・安定的なごみ収集体制の維持を目指します。 ・災害時に円滑な廃棄物処理ができるよう体制を整備します。 ・不法投棄のないまちづくりを目指します。 ・事業系廃棄物に対する適正処理啓発を強化します。 ・廃棄物処理施設の計画的な長寿命化を実施します。 	<p>安定的なごみ収集体制の維持を目指し、引き続き地域環境維持活動支援交付金やごみボックス・監視カメラの設置補助金等によりごみステーションの管理者である自治会への支援を継続した。災害時の円滑な処理のため県・市の研修・訓練に積極的に参加した。また、自治会や各種団体等と協力し、不法投棄ごみの回収を実施し、更なる不法投棄を防止するとともに、警告看板の設置及び監視カメラ設置で不法投棄の抑制を図った。事業ごみについては、チラシやHPで適正処理の啓発を行い、ごみステーションに不適正に置かれた事業ごみは業者指導を行うなど、自治会などと連携して対処した。</p> <p>廃棄物処理施設の長寿命化については、令和6年度から予定期間を2箇年とする粗大ごみ処理施設、リサイクル推進施設の基幹設備改良工事に着手しており、計画的な長寿命化措置が実施されている。</p>
	6-3-3	時代に呼応した廃棄物処理施設の運営と共同化・広域化等の推進	
		取組方針	評価コメント
③		<ul style="list-style-type: none"> ・旧施設の廃止・跡地利用を検討します。 ・共同化・広域化・集約化の視点も加えた施設の再編を目指します。 ・廃棄物等を利用した効率的で安定的な資源化・100%リサイクル化を目指します。 	<p>旧施設については、平尾谷不燃物埋立所について廃止にかかる調査を実施したが、一部地中からガスの発生が確認されたことから、引き続き調査が必要となっており、その監視を行うとともに廃止時期について検討を継続する。</p> <p>ごみ処理施設の広域化・集約化については、西条ブロック（新居浜市、西条市、四国中央市）において、四国中央市が単独整備を行う方針が決定していることから、新居浜市と西条市の2市において引き続き検討を実施する。</p>
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	<p>「ごみの発生抑制と資源循環の推進」については、R4年10月から家庭ごみ一部有料化を開始し、有料化の対象となったごみ量は5割以上減少し、インセンティブによる減量効果が継続している。</p> <p>「適正かつ安定的なごみ処理体制の確立」についても、「不適正排出対応件数」が微増となっており、ごみカレンダーの各戸配布など、全世帯への分別周知を検討する他、分別の見直し、収集体制の見直しを含め、適正かつ安定的なごみ処理体制に向けた見直しが必要である。</p>	
	B	<p>「時代に呼応した廃棄物処理施設の運営と共同化・広域化等の推進」については、目標は達成しているが、ごみ処理施設の広域処理については、西条ブロック（新居浜市、西条市、四国中央市）において四国中央市が単独整備を行う方針が決定していることから、以降は新居浜市と西条市の2市において検討を継続する。</p>	

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている